

1月1日から新しい制度となります 難病の新たな医療費助成制度

■対象疾患の拡大

現在の56疾患から段階的に拡大されます。1月からは110疾患が対象となり、27年の夏頃までに約300疾患に拡大される予定です。

■医療費の自己負担割合の引き下げ

対象疾患の医療費の自己負担割合が3割から2割に引き下げられます。後期高齢者医療制度で1割負担の方は変更ありません。

■自己負担限度額の決定基準・限度額の変更

自己負担の月額限度額は、住民票上の世帯ではなく、同じ医療保険に加入している世帯員を単位とした「市町村民税の課税状況（所得割）」で6段階に区分され、これまで自己負担のなかった方も窓口での支払いが生じます。また、入院時の食費は自己負担となります。

■医療機関での支払額を合算し月額限度額分を負担

北海道が指定した医療機関等（病院・診療所・調剤薬局・訪問看護事業所等）で支払った自己負担額をすべて合算したうえで、月額限度額分を負担していただきます。

■すでに認定を受けている方の経過措置

すでに認定を受けている方は、3年間の経過措置として自己負担限度額が軽減されます。対象となる方へ10月に郵送でご案内していますので、12月26日(金)（12月31日(水)消印有効）までに保健予防課または東部保健事務所で必要な手続きをお願いします。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1547
東部保健事務所 ☎86-3033

26年度 函館市技能功労者表彰

市では、技能功労者として、次の方々を11月12日に表彰しました。（敬称略）

☒秋元 正己（調理人） ☒白川 均（理容師）

お問合せ 労働課 ☎21-3308

HP 毎日朝食を食べる小中学生は約8割との調査結果 朝ご飯を食べよう!!

26年度の全国学力・学習状況調査結果によると、市立小中学校の児童生徒が毎日朝食を食べる割合は約8割であり、過去5年間で1番低く、全国や全道と比較しても低いことが分かりました。（同調査結果の概要については市のHPに掲載しています。）



また、市内のある学校の研究によると、毎日朝食を食べている子どもの方が、学力が高い傾向を示していることが報告されています。

市では、昨年「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを受け、今年度から学校給食で「和食の日」を設定し、月に1回、地場産の農水産物を活用した和食を提供するとともに、駒場小学校、神山小学校の2校が食育の研究モデル校として研究を進めています。これからも、子どもたちの心身の健やかな成長のために、家庭や地域の方々と連携した取組を進めていきます。

お問合せ 教育指導課 ☎21-3557

HP 高校等に進学するお子さんがいる方へ 入学準備金貸付者の募集

来春、高校等に進学するお子さんがいる保護者の方に、入学準備金をお貸しします。申請書は子ども企画課または東部4支所の市民福祉課で交付します。

区分（貸付人員）・金額

- ▷高等学校・高等専門学校（58人）10万円以内
- ▷専修学校（6人）15万円以内
- ▷短期大学・大学・大学院（14人）20万円以内

貸付条件 ▷入学準備金の調達が困難▷市内に居住▷市税の滞納なし▷函館市奨学金・入学準備金の返還を怠っていない▷次の要件を満たす連帯保証人1人を得られる（①市内に居住②独立の生計を営み入学準備金の返済能力がある③市税の滞納なし④函館市奨学金・入学準備金の返還を怠っていない）

返還方法 27年10月から月賦返還（無利子）

申請書交付期間 12月1日(月)～22日(月)

申請書受付期間 1月5日(月)～26日(月)

お問合せ 子ども企画課 ☎21-3288

HP 子育て支援隊 をご利用ください

就学前のお子さんがあるご家庭を対象に、研修を受けた子育て経験者のボランティアが家庭訪問し、子育てに関するさまざまな悩みや相談に対応します。



主なサービス内容

- ・子育てに関する悩み等の傾聴
- ・効率的な家事の仕方や離乳食レシピ等の情報提供
- ・利用できる子育て支援制度の情報提供 など

※ ベビーシッターや家事代行を除きます。

訪問回数 原則月4回（週1回・2時間程度）

利用料 無料

お問合せ 美原子育てサロン

☎62-2020 ☎62-2012